

## 令和4年度の医療費適正化に向けた国保ヘルスアップ支援事業について

- 令和2年度より、国において、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に係る事業を支援するため、都道府県及び市町村が行う保健事業（国保ヘルスアップ支援事業）に係る国の予算額が大幅に拡充された。
- 本県においても、市町村における保健事業を積極的に支援するため、糖尿病重症化予防、医療費等分析事業などを実施しており、令和4年度の主な実施事業は次のとおりである。

### 1 糖尿病性腎症重症化予防推進事業（予算額：5,305千円）

特に医療費の抑制効果が高い「糖尿病性腎症重症化予防推進事業」を円滑に実施するため、「愛知県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、市町村や関係機関等が一体的に取り組むことができる仕組みを構築するとともに、健康増進と医療費適正化を図る。

#### （1）糖尿病性腎症重症化予防推進会議《2月》

有識者等を構成員として、県内の取組状況を共有し評価するとともに、課題や対策、関係機関との連携体制等について検討する。

#### （2）糖尿病性腎症重症化予防推進研修会《11月・1月》

糖尿病性腎症の病態や、効果的な保健指導の方法等についての理解を深めるため、市町村及び保健所等保健事業担当者等を対象とした研修会を開催する。

#### （3）糖尿病性腎症重症化予防地域連携推進会議

市町村における取組の充実、関係機関との連携強化を目指し、地区医師会などの関係機関等を構成員として、9保健所において会議を開催する。（コロナ関連用務への対応のため、一部の保健所において未実施の予定）

### 2 医歯薬連携による糖尿病重症化予防モデル事業（予算額：71,067千円）

医科、歯科、薬局等が連携し、糖尿病患者の歯周病リスクを低減することで、市町村国保被保険者の糖尿病重症化予防を図るための「医歯薬連携による糖尿病重症化予防プログラム」の仕組みづくりを推進する。

#### 医歯薬連携による糖尿病重症化予防プログラム

**【対象】** 本県の市町村国保被保険者

**【概要】** 糖尿病あるいは歯周病のリスクが高いと判断された者に対して、医科または歯科への受診勧奨、歯周病-糖尿病の関連性に対する情報提供等を行う。

#### 《プログラムの項目》

関係機関実施手順書、対象者抽出チェックリスト、周知啓発用リーフレット  
診療情報提供書様式、協力機関リスト、患者向けアンケート 等

#### （1）有識者の協議《7月・10月・1月・3月》

県三師会会員等を構成員とした有識者委員会を設置し、プログラムの監修、評価のための協議を行う。

#### （2）プログラムの試行《10月～12月》

県内1市町村（豊橋市）全域で、プログラムを実施し、試行結果をもとにプログラムを自治体全域に普及するうえでの工夫点・課題を整理する。

#### （3）ガイドラインの策定《3月》

これまでの事業成果を踏まえ、プログラムの推進に向けたガイドラインを策定する。

### 3 保健事業推進医療費分析事業（予算額：36,728千円）

市町村における適切な保健事業、また後期と介護の一体的な保健事業の実施を支援するため、国保被保険者、後期被保険者のレセプト等データの分析を実施し、分析結果から市町村の保健事業の実施に向けた提言を行う。

#### （1）レセプト・健診データ等を用いた分析《7月～12月》

直近のレセプトデータ等を用いて、県内の市町村間における差異や地域ごとの傾向に基づいた、保健事業の推進に資する分析を実施。

#### （2）分析結果報告書の作成《12月～2月》

分析結果から抽出された課題等を県全体や地域別に把握するため、県全体版、県内各市町村版の報告書を作成。

#### （3）分析結果に係る市町村全体への説明会の実施《3月》

（2）で作成した報告書（県全体版）等をもとに、全市町村を対象とした分析結果に係る説明会を実施。

#### （4）分析結果に係る市町村ごとの個別説明会の実施《3月（希望1市町村につき1回）》

（2）で作成した報告書（県内各市町村別版）等をもとに、希望する市町村に対し、委託事業者が個別訪問の上、分析結果の説明及び保健事業の提案を実施。

### 4 地域健康課題分析評価事業（予算額：31,779千円）

地域・職域連携に資するため、特定健診情報及び特定保健指導情報データを分析することで、健康課題を把握し、健康づくり施策へ反映させるとともに、その分析結果を県内市町村等に還元し、健康づくり事業の実施等を促すことで、県全体の生活習慣病対策の効率的・効率的な推進を図ることを目的に実施する。

**(1) 検討会の開催**《11月・1月》

医療保険者、市町村職員及び有識者等を交えた検討会を実施し、分析結果の効果的な見せ方、分析結果の活用方法及び分析内容等について検討する。

**(2) データ分析、分析結果の還元**《3月》

医療保険者から提供されたデータ（令和2年度データ）から、市町村、医療保険者等のグループを抽出し、問診項目や検査結果を年代、性別に集計した上で、県全体や同種他保険者との比較を行い、得られた分析結果をグループ毎に報告書にまとめ、還元する。

**(3) 分析結果の活用に係る講習会の開催**《3月》

市町村等を対象とした講習会を開催し、分析結果の効果的な活用を促す。

**5 保険調剤薬局による健康相談モデル事業（予算額：18,518千円）**

市町村国保被保険者の適正服薬等を推進するため、保険調剤薬局において、薬剤師による対象者（服薬行動支援が必要な者など）の服薬適正化や生活習慣改善等のための健康相談を実施する。

**(1) 対象者の抽出**《6月～8月》

レセプトデータにより健康相談対象者を選定し、薬局における健康相談への参加案内文書を送付する。

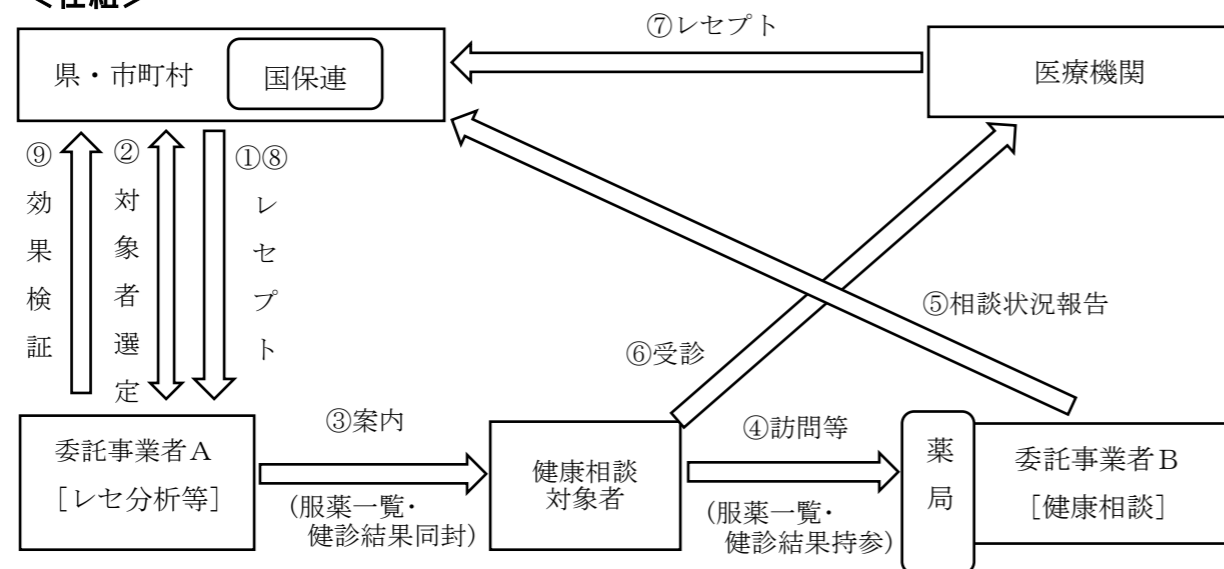
**(2) 薬局における健康相談及びフォローアップ**《10月～2月》

相談員（薬剤師）は、参加者にかかる受診・服薬状況及び自らの健康状態について、どのように認識しているかを聞き取り、適正服薬、生活習慣に関する助言を行う。

**(3) アンケート調査**《1月～2月》

事業の効果検証を行うため、健康相談参加者に対するアンケート調査を実施する。

**<仕組>**



※レセプトデータを用いた効果検証は令和5年度に実施予定

**6 特定健診等実施率向上事業（予算額：27,981千円）**

対象となる市町村へ専門家等をアドバイザーとして派遣し、特定健診等未受診(利用)者の要因分析を行うとともに、実施率向上の阻害要因を明らかにし、解決すべき課題を明確にすることで、特定健診等実施率を向上させ国保被保険者の健康の保持増進等を図る。

**(1) アドバイザーの派遣**《8月～10月》

特定健診等実施率向上の支援を希望する県内10市町村へ、専門家等が訪問しヒアリング調査のうえ実施率向上のための提案を行う。

**(2) 個別支援**《12月～2月》

(1)の対象市町村のうち、個別の支援を希望する5市町村については、支援内容を当該市町村と協議のうえ支援を実施する。

**(3) 全市町村向け研修会**《3月》

県内全市町村を対象として、事業全体の取組に関するフィードバック等を行うための研修会を開催する。